

ご寄附に感謝

(順不同、敬称略、金額や氏名など寄附者の希望により掲載をしない場合があります。)

●余市町公共施設建設整備資金の一部として

・明治安田生命保険相互会社
一金 150,000円

●余市町社会福祉事業費(老人福祉)の一部として

・認定NPO法人ふまねっと 余市りんごっこ
一金 10,000円

●新小学校1年生用防犯用品として

・公益社団法人 余市地方法人会
防犯ブザー105個(6万3千円相当)

余市町観光振興審議会委員募集

余市町観光振興審議会とは、本町の観光振興に関する事項を調査審議するとともに、町長の諮問に応じ必要な意見を述べる事ができる町長の附属機関です。「余市町観光振興計画」(現計画の計画期間は5年)の策定にあたっては、この審議会に諮ることになっています。

本町では自治基本条例に基づく町民の町政参加を基本としていることから、平成30年度より当審議会の委員についても一般公募を開始しているところです。

つきましては、当審議会の委員を募集いたしますので、本町の観光振興に興味のある方のご応募をお待ちしております。応募詳細は、余市町ホームページをご覧ください。

余市町ホームページトップ▶お知らせ▶2020年度▶余市町観光振興審議会委員の募集について

問合せ 商工観光課 観光グループ ☎21-2125

都市計画の変更に伴う図書を縦覧に供しております

○都市計画の種類

余市都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更

○縦覧の場所

北海道建設部まちづくり局都市計画課及び余市町建設水道部まちづくり計画課

問合せ まちづくり計画課 ☎21-2124

よいちの人口

令和3年2月28日現在

人口	18,183人 (-40)	●異動の内訳●
男性	8,480人 (-20)	転入 39人
女性	9,703人 (-20)	転出 57人
世帯数	9,748世帯 (-11)	出生 6人
※カッコ()内の数字は前月比		死亡 27人

平成27年国勢調査(確定値)

人口 19,607人 世帯数 8,769世帯

【税務課からのお知らせ】

町税の納め忘れはございませんか？

令和2年度の町税は、納期限をすべて過ぎました。町税は、道路・公園の整備、教育、子育て支援、各種福祉サービスなど、皆さんの暮らしを支える大事な費用に充てられています。もし町税が納付されなければ、町の財源が不足し、行政サービスの低下につながるため、**未納の町税がある方は至急納付願います。**



未納町税を放置すると…

町では納期限を過ぎても納付の確認がとれない方には督促状や催告書を送付するなど、自主的な納付をお願いしていますが、それでも**納付や相談がない方に対しては、財産の調査や差押等を積極的に行っています。**

【調査・差押に関するQ&A】

Q. 勤務先に調査がきた…

A. 町では未納町税のある方の収入や財産に関する調査のひとつとして、**法律に基づき、勤務先に給与等の調査を行う場合があります。**

Q. いきなり財産が差押えられた…

A. 町では未納町税のある方に対して、まず、督促状や催告書を必ず送付しております。それでも、**納付や相談がない方については、財産の差押えを行う場合があります。これは法律に基づく行為であり、本人の同意は必要ありません。**

令和3年度分の町税が発付されます

令和3年5月から令和3年度分の納税通知書が発付されます。税の公平性を保つためにも、納期内の納付をお願いいたします。

納税通知書の発付月

5月：軽自動車税種別割、固定資産税

6月：町道民税

7月：国民健康保険税

納税にお困りの方へ

新型コロナウイルス感染症の影響や、そのほか病気や収入の減少等の事情がある場合には、分割による納付など、個々の実情に応じた納税相談を受けています。**納税にお困りの方は、一人で悩まずに、税務課納税グループにご相談ください。**



問合せ 税務課 納税グループ ☎21-2116